

森のおうち ひよこルーム保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社森のおうち
事業者の所在地	さいたま市浦和区元町1-17-16
事業者の電話番号・FAX	電話：048-882-5307 FAX：048-882-5307
代表者氏名	杉田二枝
定款の目的に定めた事業	1、保育園及び託児所の経営 2、保育及び育児に関するコンサルティング業務 3、幼児、児童を対象とした外国語教室、音楽教室 体操教室、学習塾の経営 4、保育士、ベビーシッターの派遣 5、前各号に附帯する一切の事業

2 事業の概要

種 別	小規模保育事業 A型		
施設名称	森のおうち ひよこルーム		
所 在 地	さいたま市浦和区常盤9-30-16		
電 話 番 号 ・ F A X	電話：048-832-6540 FAX：048-621-5475		
施設長名	杉田二枝		
開設年月日	平成30年4月1日		
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児
	0人	9人	10人
取り扱う保育事業	月極保育、延長保育		

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		291.19㎡	
園舎	構造	鉄骨造 3階建て 2階部分	
	延床面積	99.94㎡	
施設設備の数と面積	乳児室	1室	31.95㎡
	ほふく室	室	㎡
	保育室	2室	33.53㎡
	遊戯室	室	㎡
	調理室	1室	9.28㎡
	調乳室	室	㎡
	幼児用トイレ	3個	9.26㎡
	事務室	室	㎡
	〇〇室	室	㎡
	〇〇室	室	㎡
設備の種類		冷暖房等	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 ㎡ （代替場所 北浦和公園）	

4 事業の目的、運営方針

目的	保育の理念 ①子供の最善の利益のために養護を大切にしたい保育 ② 社会全体で子どもを育てるために保護者及び地域の拠点として関係機関と連携し、協力的に努めます。
運営方針	① 子どもたち一人ひとりの発達を援助し、信頼関係を築き、肯定的に関わる事で心の安定を図ります。 ② 保護者が安心して預けられるよう 家庭との連絡を密に行います。 ③ 地域の子育て支援の拠点となるよう保育の専門性を生かした交流を目指します。 ④ 地域の関係施設との連携を図りながら 全ての子どもの健やかな成長を見守ります。

5 職員体制

施 設 長	1 人 （資格：保育士）
保 育 士	1 1 人 （常勤） 5 人 （非常勤） 4 人
支援員（幼稚園教諭）	2 人 （非常勤）
支援員（保育補助）	1 人 （非常勤）
事務員（支援員）	1 人 （常勤） 1 人（非常勤）
調 理 員	1 人 （常勤）
事 務 員	1 人（常勤） 1 人（非常勤）

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日	日曜日、祝日、12/29～1/3

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時30分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時30分から午後7時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11 時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
時 間 外 保 育 時 間	夕：午後6時30分から午後7時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8 時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8 時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
時 間 外 保 育 時 間	朝：午前7時30分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料（保育料）		
時間外保育料	30分あたり500円		
そ の 他 別 表 に 定 め る	個人購入用品代	⑤ネームプレート	⑨自由画帳（2 歳児）
	① クラス帽子	⑥汚れ物袋	⑩クレパス（2 歳児）
	② 連絡帳	⑦プール袋	⑪行事参加費（実費）
	③ 連絡帳袋	⑧沐浴袋	⑫卒園準備金（2 歳児）
	④ 印鑑	⑨保険料	
	月購読絵本		

9 支払方法

(保育料・絵本)	口座振替払 振替日 20 日
(時間外保育料)	現金で翌月 10 日までに支払うこととする
(個人購入用品代)	現金でその都度支払うこととする。

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児
7:30	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓
8:30	保育短時間（8 時間）開始 順次登園
9:10	朝の会
9:30	朝おやつ
9:50	遊び（室内外）・散歩
11:00	食事（年齢によって前後します）
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）
14:20	目覚め
14:50	おやつ
15:30	順次降園
16:30	保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了
19:00	閉園

お散歩のコース

近隣にある北浦和公園などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	●落ち着いた雰囲気の中で欲求を満たし、情緒の安定を図りながら、一人一人の豊かな個性を育み、信頼関係、愛着関係を育てていく。 ●個人差に留意しながら離乳の完了や歩行、発語への意欲を育てていく。 ●安全な環境の中で伸び伸びと遊び、いろいろな体験を重ねて、感覚の発達を豊かにし、身の回りの物事へ興味、関心がもてるようにする。 ●災害にも対応できるよう、避難訓練へ参加していく。
1 歳 児	●援助されながら、基本的生活習慣の基礎が身に付くようにする。 ●安心できる保育士との関係を築きながら、安全な環境の下で生活や遊びに取り組めるようにする。 ●探索活動を通して、十分に聞く、見る、触れるなどの経験をし、人や周りのものへの関心を持てるようにする。 ●適切な環境により運動、言葉を獲得していくようにする。 ●感じたことや身の回りの様々な体験を保育士などに伝えられるようにする。 ●防災防犯への対応の為、避難訓練へ参加していく。
2 歳 児	●保育士などとの安定した関わりの中で身の回りのことを行い、自分でできた喜びを感じられるようにする。 ●一人ひとりを大切にし、安心して過ごせるようにしていく。 ●自分から体を動かすことを楽しめようにする。 ●基本的生活習慣を身に着けられるようにする。 ●好き嫌いをなくし、楽しく食べることができるようになる。 ●生活の中で身の回りの物の名前や簡単な数、形、色などが分かり、言葉を使って伝えたり、言葉のやり取りを楽しんだりできるようにする。 ●友だちとの間で、自己主張しながら相手の気持ちに気が付いていけるようにする。 ●地震や火事などを想定して避難訓練をし、災害に対応できるようにしていく。
その他（年間行事）	パンフレット参照

11 給食等について

<給食の提供にあたって>

- ・自園調理
- ・献立の提供（前月末頃の配布いたします。）
- ・食育の取組 など

<アレルギー対応について>

当園は、さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、それに基づき適切な対応に努めています。

- ・アレルギー対応・生活管理指導書の提出、除去食の提供 など

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・家庭状況書（住所を確認するもの）
- ・緊急連絡カード（保護者の緊急連絡先）
- ・こどもの記録（児童の健康や体調を確認するもの）
- ・母子手帳か医師の診断書（入所する3ヶ月以内のもの）
- ・お布団、お布団カバー、防水シート、綿毛布、バスタオル
- ・ウエットティッシュ（手、口用）、おしりふき
- ・エコバック、避難用服、避難用靴 など

(2) 毎日持参いただくもの

- ・エコバック（荷物入れ用）
- ・エプロンタオル、ナフキン、ハンドタオル（各2）
- ・スプーン、フォークセット（ケース入り）、コップ、
- ・ガーゼ（0歳児）
- ・乳幼児連絡ノート

(3) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎきしやすい服装
- ・ひもやフードなどのひっかかりやすい服は避けるようにしてください。
- ・Tシャツ・ズボンなど、動きやすい服にしてください。
- ・ロンパス等（上下つながっている服）は避けてください。

(4) その他ご用意いただくもの

- ・抱っこひも利用の方（抱っこひも と エコバック）
- ・自転車利用の方（ヘルメット と エコバック）

13 登園・降園について

登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。
入室時インターホンを鳴らして、ネームプレートをカメラに向かってご提示ください。
タブレットで登園時、降園時には記録をしてください。
基本は保育時間内での保育となります。延長になる場合は別途延長料金を徴収致します。

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの 24 時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。

心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・乳幼児連絡ノート（毎日）
- ・園だより ・献立表（月 1 回）
- ・その他行事・連絡事項の手紙（随時）

15 健康診断、健康管理について

（1）健康診断

さいたま市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例（平成 26 年 6 月さいたま市条例第 47 号。）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	2 回（6 月、11 月）
歯科健診	全園児	1 回（6 月）

（2）健康管理、病気のときの対応

- ・体温測定（体温変化のめやす）
- ・発熱時の対応（37.5℃以上）の発熱がみられた場合は連絡をします。
対応としましては、お迎えを待つまでの間 水分補給をしたり、
熱さまシートを使用します。
- ・園での与薬 医師が処方した薬のみ、予薬依頼表と共に職員に手渡しにて
お願いします。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・園での予防対策・発生した場合の連絡（保育アプリ、園便り、保健だより等） など |
|--|

17 障害児保育について

さいたま市障害保育に準ずる

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

医療機関でアレルギーと認められた園児に対して除去食として提供します。 与薬が必要な園児に対しての対応を行います。

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

健康診断	順天堂大学医学部精神医学講座 准教授 伊藤賢伸
所在地	東京都文京区本郷2-1-1
電話番号	03-5802-1071

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	たかデンタルクリニック
医院長名	高 敏嗣
所在地	さいたま市浦和区常盤10-8-7-1F
電話番号	048-832-4724

21 避難場所

保育所近隣の避難場所は次のとおりです。

第1避難場所	北浦和公園
第2避難場所	常盤小学校

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

浦和警察署	048-825-0110
浦和消防署	048-833-1319

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	利根川 伸江
消防計画届出年月日	浦和消防署 平成22年1月20日
避難訓練及び消火訓練	避難訓練及び消火訓練等を月1回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、非常口、防火扉設置 など

8

24 保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	三井住友海上火災保険株式会社 賠償責任保険 三井住友海上火災保険株式会社 傷害保険
-------	--

25 業務の質の評価について

小規模保育事業 の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い 年1回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示
------------------	--

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	氏 名 杉田二枝 電話番号 048-832-6540	
相談・苦情受付担当者	氏 名 飯高みゆき 電話番号 048-832-6540	
第三者委員	片倉綾子	電話番号 048-874-0160
		野の花保育園 園長
	西舘英子	電話番号 048-652-3027
		西舘保育園 園長

受付方法：電話、直接対応などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

27 連携施設

① 連携施設の種類	幼稚園
施設名	私立常盤幼稚園
所在地	さいたま市浦和区常盤9-31-16
連携協力の概要	保育内容の支援 幼稚園の施設や屋外遊技場の開放 卒園後の受け入れ3名
② 連携施設の種類	認可外保育施設
施設名	ナーサリールーム西館保育園
所在地	さいたま市大宮区櫛引町1-568-1
連携協力の概要	保育内容の支援 児童の健康診断や健康管理の支援 卒園後の受け入れ5名
③ 連携施設の種類	認可保育園
施設名	なかよし愛育会北浦和駅前保育園
所在地	さいたま市浦和区元町2-1-3
連携協力の概要	保育内容の支援 児童の健康診断や健康管理の支援 卒園後の受け入れ1名

28 地域の育児支援について

地域交流の場として、月に一度 地域の0～2歳児親子対象に子育て支援を行います。在園児及び 地域子育て家庭の健全育成を図ります。

- ・園だより（ほけんだより）
- ・（消防車見学）消防署立ち合い避難訓練・運動会

【同意書】

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、
本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：森のおうち ひよこルーム
所在地：さいたま市浦和区常盤 9-30-16
説明者名：氏名 杉田 二枝

私は、書面に基づいて森のおうち ひよこルームの利用にあたっての
重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：_____ 印

児童から見た続柄：